

令和4年度

社会福祉法人白寿会

事業計画書

1. 法人事業計画

はじめに

一昨年から続く新型コロナウイルスの拡がりがなかなか終息せず、昨年度は当法人においてもプレミア扇、プレミア東松戸において集団感染が発生し、ご利用者の日常生活は勿論のこと、財務的また施設運営的にも多大な影響を受けました。想定と実際は異なり、振り返れば準備が不十分であった点も認識できたことから、この経験に基づいて、感染症や自然災害といった施設運営上のリスクへの備えを拡充していかななくてはなりません。

今年度、介護事業部門においては、生産性の向上、人材不足への対応、中核人材の育成の3点が拠点間共通の課題といえます。

特にプレミア扇においては、コスト増加要因が重なっていることに反して、収入の低迷が目立ち、収益性を低下させています。人材不足への対応として、給与水準を引き上げていくこと、採用コストを確保すること、あるいは福祉機器、ICTによる省力化（効率化）への投資を行うことといったことが求められ、それらの財源を生み出すうえでも生産性の向上は必須のテーマといえます。

また今後の事業展開を見据え、その中核を担う人材を養成すべく、積極的に新たな役割を付与し、業務を通じた成長機会を政策的に設けていきます。

保育事業部門では、開設から現在に至るまでコロナ禍での運営を余儀なくされている面もありますが、運営基盤は一定水準まで確立されてきたところです。今後は保育指針に基づき、各家庭のニーズをふまえながら全体的な計画をリニューアルし続け、乳児から幼児まで一体性のある保育プログラムを整えていくことといった、保育の質の向上に資する取り組みを地に足をつけて行っていく必要があります。

今年度はこうしたテーマ、課題を強く認識しながら、質の高いサービスの拡充、地域福祉の進展に寄与すべく、事業運営を行っていきます。

① 事業展開の計画と方針

今年度に施行される社会福祉連携推進法人を（社福）よつばゆりかご会を加えて設置することとし、城北・埼玉東部エリア、城東・千葉東葛エリア、埼玉南西部エリアの3エリアにおいて、グループの総合力をもって福祉サービスの拡充に努めていきます。

介護事業部門では、城北・埼玉東部エリア、城東・千葉東葛エリアを優先的に、特別養護老人ホームの新設協議を開始すべく準備を進めていきます。

保育事業部門では、令和5年度開園予定である、よつばゆりかご会による朝霞市保育所新設計画に当法人が主体的に関与しており、今年度から当法人においても同エリア内での整備計画に着手することで、ドミナント戦略を加速していきます。

また扇拠点にて居住支援法人の認可取得をすすめ、安心して暮らせる住まいの確保に当法人としての関わり方を検討し、地域包括ケアシステムの一部を担います。

② 人材確保・育成

これまでも人材確保には注力しており、他法人と比較すれば一定の成果をあげていると評価できます。今後は、採用業務を集約的に担う職員を配置し、SNS の活用を含め、よりコスト効率の高い採用活動を目指していきます。

外国人雇用については、コロナ禍で延期となっていましたが、今年度に技能実習 2 期生 4 名が、扇、草加南に配属となります。1 期生は既に特定技能ビザへの変更を終え、初任者研修の受講も終了するなど、順調な成長をみせており、今後は教育係として 2 期生以降への関わりを持つよう期待されています。グループ内では、登録支援機関の認可申請が 5 月を目途に完了することとなり、採用から管理まで一貫して内製化する体制を作る計画を進めています。

・ 人事制度の改定

処遇改善補助金（加算）が増額となることから、年度当初から介護事業部門、保育事業部門ともに（特定）処遇改善手当等の改定を行います。また中核人材の確保という観点から、一部手当額の改定を行うこととしています。

・ 中核人材の育成

上述の事業展開において、既存職員を中心的役割に据えるべく、リーダークラス、事業所管理者クラスの育成を計画的に行っていきます。その一環として、期中にも政策的な配置、任用を進める予定です。

③ 事業計画に基づく予算編成について

■ 事業収入総論

収入面については、まなびぐら新座保育園の利用者が定員に達することによる増収が見込まれています。介護事業部門は特に大きな変動要因はありませんが、令和 3 年度と比較してコロナ禍の影響が軽減される見通しであり、収入の回復を見込んでいます。在宅分野の稼働率の維持、特別養護老人ホームの空床を短期入所でいかに補うかという点は、数年来、継続しているテーマです。

■ プレミア扇

・ 要員計画

本部に採用業務・外国人雇用の中心となる職員を増員します。その他の事業所において要員計画上の目立った増減はなく、現在欠員となっている職種について早期に補充する予定としています。ただし、採用状況によっては、居宅介護支援事業所で介護支援専門員 1 名、訪問介護ステーションでの常勤者 1 名、在宅分野での機能訓練指導員 1 名を増員することも視野に入れていきます。

・ 予算措置

勤怠管理ソフトの更新、経年劣化が目立つ特養のマットレスの入れ替え等のメンテナンス関連に支出を見込んでいます。また技能実習生の来日が見込まれることから、社員寮および監理業務委託費を計上しています。

■ プレミア草加南

・要員計画

特養介護課について、若干の計画数の適正化を行う一方で、今後の見通しをふまえ医務課の人員を若干名、増員します。グループホーム、居宅介護事業所に変動はありません。

・予算措置

事業計画に基づき、災害対策用品費へ予算措置をしておりますが、その他の目立った支出は予定していません。

■ プレミア東松戸

・要員計画

要員計画に特に大きな変更はありません。むしろ現状は、採用・定着が進んでおらず、要員計画数までの充足、派遣契約職員から直接雇用職員への切り替えが急務となっています。

・予算措置

人材採用が進んでいないことから人材紹介手数料、介護ソフトの保守料を計上しています。業務効率向上に向けた福祉機器類の導入を検討していますが、具体的な機種選定の後、補正予算にて対応いたします。

■ まなびぐら新座保育園

・要員計画

園児数増加にあわせて、保育士を若干名増員する計画です。

・予算措置

音楽および運動プログラムの拡充のための器具備品取得支出および園庭の水はけ対応工事に要する支出を予定しています。収入については、チーム保育推進加算の取得により増収が見込まれますが、職員構成によるところもあり、見通しがついた時点で補正予算に盛り込む予定としています。

④ 理事会・評議員会について

理事会は、5月の決算理事会、10月前後に行う補正理事会、3月に行う予算理事会を定例化し、その他必要に応じて招集、開催します。評議員会については6月に定時評議員会を予定しています。

各事業所の事業計画については、事業所備え付けのファイルにてご確認ください